

大阪市・区役所の窓口業務

パンナ契約社員 相次ぐ公金着服

大阪府八尾市の市民課窓口業務を請け負う大手人材派遣会社パンナの契約社員(男)が、徴収した住民票などの証明書発行手数料を約1400万円も着服する事件が起きました。「民間事業者の創意工夫を活用する」(総務省)として公共サービス(民間委託)が広がる中、公金管理まで事業者委ねることに問題はないのか。(隅田哲)



社会リポート

パンナが市民課の窓口業務を請け負う八尾市役所

市民課窓口業務を、同市がパンナに委託したのは2015年1月。レジ管理担当だった契約社員(男)は、レジから手数料を抜き取って証明書の申請件数を過少にレジに入力操作。市に提出する日報にも不正操作後の金額を記載していました。16年4月、今年9月の着服件数は3万6000。1400万円に上ります。

再発防止策は、毎日レジの現金と手数料の集計シートに併せて、レジ内蔵の「ジャーナル」(訂正処理を含む全てのレジ操作の記録を印字したもの)を照合することなど。市も

「ジャーナルとレジの金額を照合していたら不正はすぐわかる。パンナは照合していなかったのではありませんか」。こう語るのは市役所窓口業務の経験があるパンナの元契約社員(女性)です。「市もジャーナルを確認していなかったのは不思議

手数料管理まで民間委託 いいのか

「です」
パンナと市のすざんさが浮かび上がります。問題は手数料の管理までパンナに委ねる中で事件が起きたことです。市民課の窓口業務につくパンナ社員は四十数人。大半が6カ月更新の契約社員です。偽装請負にならないよう市職員と直接話すことはできません。集めた手数料を金融機関に納めるのはパンナです。

大阪府大正区役所では窓口業務の手数を管理していたパンナ契約社員が約450万円を着服しています。発覚したのは17年1月。八尾市役所のパンナ契約社員の着服はその前年から始まっています。横領金額は246万円(17年度)、735万円(18年度)と年々増大しています。

大正区の事件は再発防止に生かされたのか。記者の質問にパンナは回答しませんでした。

業への委託が住民の便益に寄与するのか。日本共産党の田中裕子八尾市議の質問に、市は窓口混雑の柔軟な対応などを挙げ「便益はある」と回答。パンナとの来年9月までの契約を継続する姿勢です。

昨年7月には、大阪府阿倍野区役所の窓口業務を請け負うパンナ社員が業務外で市民の税情報を閲覧していた。市は個人情報の漏えいはないとしますが、危うい事態です。

この約10年、政府は民間事業者ができる窓口業務の範囲を拡大。政府の民間議員でもある竹中平蔵氏がグループ会長を務めるパンナなどが参入してきました。窓口を民間委託している市区町村は404(昨年4月、総務省)。大阪府内は18市(大阪自治労連調べ)です。

業務外閲覧も

民間事業者による公金の取り扱い「住民の便益の増進に寄与する」場合に限りできる」とあります(地方自治法施行令1588条)。「公金横領があった企業めるべきです」

「公金だけでなく、個人情報を抱う窓口業務は自治体業務の根幹」というのは大阪自治労連の丹羽野和夫書記長。「派遣会社などの民間労働者が守秘義務を守るのか。住民の安全を守る自治体は民間企業への委託をやめるべきです」